

## 一般社団法人斜面防災対策技術協会第46回社員総会議事録

1. 開催日時：令和6年6月25日（火） 午後3時30分から午後4時15分
2. 開催場所：東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館「立山」会議室
3. 出席した社員の数およびその行使することができる議決権の数
  - (1) 議決権のある当協会の社員の総数 183名
  - (2) 総社員の議決権の数 183個
  - (3) 定足数 122個
  - (4) 出席社員数（委任状による者を含む） 113名
  - (5) 書面による議決権を行使した議決権の数 43個
  - (6) (4) 及び (5) の議決権の総数 156個
4. 出席理事：原 裕、南哲行、若林直樹、杉浦信男、小野由紀光、奥山信吾、滝澤俊康、高橋 猛、矢野好二、土屋靖司、谷垣和伸、岩本方克、山本和彦、相川裕司、進藤 武
5. 出席監事：石川芳治、宮崎忠昌
6. 議長の選任  
専務理事杉浦信男が、委任状を含む出席社員の議決権数が総社員の議決権数の過半数であり、定款第18条の規定を満たし社員総会が成立していることを確認した。また、第2号議案の定款変更に必要な総議決権数の3分の2、122を超えていることを確認した。  
定款第17条の規定により会長原裕を議長に選出し、会長原裕は議長席につき、開会を宣言して議事に入った。
7. 議事の経過と議案別決議の結果
  - (1) 審議事項  
第1号議案「令和5年度収支決算承認の件」  
専務理事杉浦信男が、議案を説明し、さらに監事宮崎忠昌が監査報告を行った。これについて議長が議場に諮ったところ、満場一致で承認された。
  - 第2号議案「定款一部変更の件」  
専務理事杉浦信男が、（一社）斜面防災対策技術協会定款の一部を、以下のとおり改定したい旨を説明し、議長は定款変更について諮ったところ、満場一致で承認された。

### 記

現行	変更案
(事務所) 第2条 本協会は、主たる事務所を東京都 <u>港区</u> に置く。	(事務所) 第2条 本協会は、主たる事務所を東京都 <u>千代田区</u> に置く。

現行	変更案
(招集) 第16条 2 会長は、前条第2項の規定による請求があったときは、30日以内に社員総会を招集しなければならない。	(招集) 第16条 2 会長は、前条第2項 <u>第2号</u> の規定による請求があったときは、30日以内に社員総会を招集しなければならない。
(議事録) 第22条 <記載省略> 2 議長及び <u>出席した</u> 理事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。	(議事録) 第22条 <現行どおり> 2 議長及び <u>議長が指名する</u> 2名以上の議事録署名人は、前項の議事録に記名押印しなければならない。
(種類及び定数) 第23条 2 理事のうち1名を会長、 <u>2名</u> 以内を副会長、1名を専務理事とする。	(種類及び定数) 第23条 2 理事のうち1名を会長、 <u>3名</u> 以内を副会長、1名を専務理事とする。
(役員の任期) 第27条 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とする。	(役員の任期) 第27条 3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の残任期間とする。また、 <u>増員として選任された</u> 理事の任期は、他の在任理事の残任期間と同一とする。

[効力発生日]本議案可決時（令和6年6月25日）。

但し、第2条の変更の効力発生日は、令和6年7月1日とする。

議長は、変更後の定款第22条第2項の定めに基づき、総会の出席者から上野雄一会員、若林直樹会員を議事録署名人に指名して議事を再開した。

### 第3号議案「役員選任の件」

専務理事杉浦信男より、理事及び監事全員の任期は令和7年度の定時社員総会までとなっているが、2名の理事より辞任届が提出されたので、その後任理事として2名の理事を補欠選任する旨の説明があり、役員候補案が専務理事杉浦信男から提示された。また、新たに1名の役員候補者の増員案が専務理事杉浦信男から提示された。

同案について議長が役員候補者を個別に議場に諮ったところ候補者全員満場一致で承認された。なお、被選任者はいずれも就任を承諾した

理事 岡田芳一、栗野靖浩

任期は、いずれも前任者の任期満了する時までとする。

理事 綱木亮介

任期は、他の在任理事の残任期間と同一とする。

(2) 報告事項

第1号報告 令和5年度事業報告の件

専務理事杉浦信男が配付資料に基づき、令和4年度事業報告について説明した。

質疑応答なく、本件は了承された。

第2号報告 令和6年度事業計画の報告の件

第3号報告 令和6年度収支予算の報告の件

専務理事杉浦信男が配付資料に基づき、令和5年度事業計画及び収支予算書の内容について説明した。

質疑応答なく、本件は了承された。

(3) その他

議長は会員にその他の事項について意見を求めたが、意見は出されなかった。

議長は閉会を宣言した。

以上の議決を明確にするため議長および議事録署名人において次に記名押印する。

令和6年6月25日

議長 原 裕



議事録署名人 上野 雄一



議事録署名人 若林 直樹



(議事録作成者：杉浦信男)

